

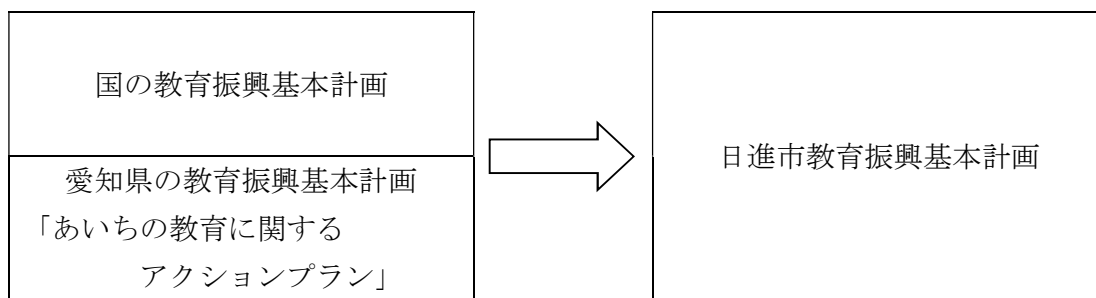
日進市教育振興基本計画の位置づけと計画の見直しについて

1. 日進市教育振興基本計画策定の経緯について

社会における少子高齢化、高度情報化、グローバル化の急速な進展、人々のライフスタイルの多様化等、教育を取り巻く環境が大きく変わる中、平成 18 年に教育基本法が改正され、新たな教育の基本理念が掲げられるとともに、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画を策定することが規定されました。

この法改正の趣旨に鑑み、本市の実情に応じた教育振興基本計画を策定することにより、教育委員会内の各種計画や施策につながりを持たせ、それぞれの計画や施策をより効果的に推進していくこととし、平成 25 年 4 月に初めて「日進市教育振興基本計画」を策定し、平成 28 年度に中間見直しを実施しました。

○ 国の教育振興基本計画及び愛知県の計画との関係



【国の動向】

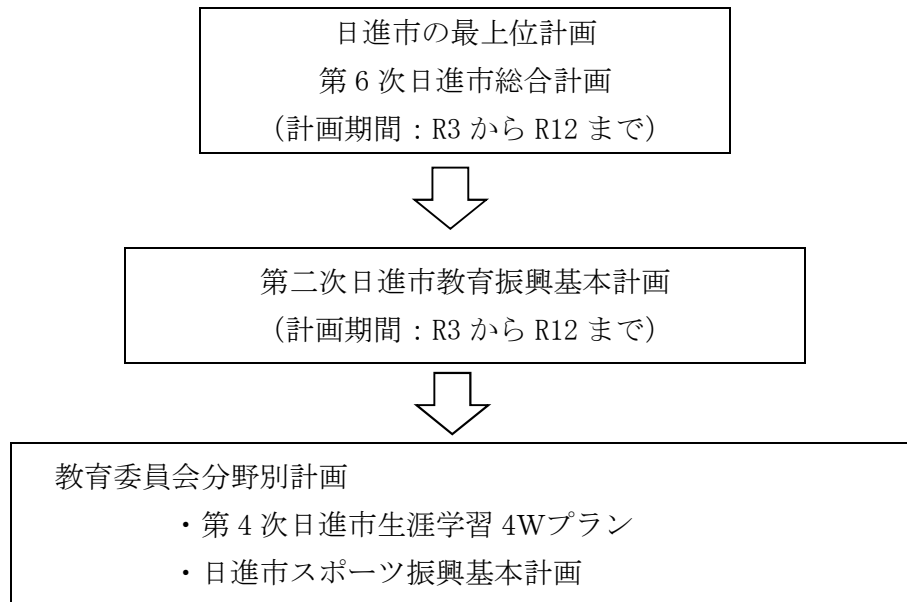
平成 20 年 7 月 1 日 第 1 期教育振興基本計画閣議決定
 平成 25 年 6 月 14 日 第 2 期教育振興基本計画閣議決定
 平成 30 年 6 月 15 日 第 3 期教育振興基本計画閣議決定

【愛知県の動向】

平成 19 年 4 月 あいちの教育に関するアクションプラン I
 平成 23 年 6 月 あいちの教育に関するアクションプラン II
 平成 28 年 2 月 あいちの教育ビジョン 2020
 令和 3 年～ 第四次愛知県教育振興基本計画 現在策定中

2. 日進市教育振興基本計画の位置づけ

日進市総合計画及び教育に関する各分野別計画との関係



市の最上位計画である第6次日進市総合計画の部門別計画としての位置づけを持ち、また教育の各分野において、各課が策定する分野別計画の上位計画としての役割を持っています。

3. 第二次日進市教育振興基本計画の策定について

平成25年4月に日進市教育振興基本計画を策定、平成28年に中間見直しを実施し、日進市の教育施策の推進・充実を図ってきました。

しかし、この間にも、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しており、教育の在り方にも大きな影響を与えていることから、日進市教育振興基本計画の基本理念を継承しつつ、計画の見直しを実施します。昨今の社会情勢の変化により生じた新たな課題や、新たに求められる力などを踏まえて、本市の教育を総合的かつ計画的に推進するための施策などをまとめ、第二次日進市教育振興基本計画として策定します。